

長期入所料金表（1割負担）

令和3年10月1日

特別養護老人ホーム楽園が丘

単位：円

介護度	利用者負担段階	介護保険対象（1割負担）											介護保険対象外		利用者負担		
		施設サービス費	看護体制加算 I	夜勤職員配置加算 I	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算 I	個別機能訓練加算 II	褥瘡マネジメント加算 II (*)	排せつ支援加算 I (*)	科学的介護推進体制加算 II	サービス提供体制加算 I	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 I	食費	居住費	30日間利用	
		日	日	日	日	日	月	月	月	月	日	月	月	日	日		
要介護1	第1段階														300	0	30,615
	第2段階														390	370	44,415
	第3段階①	573	6	22	11	12	20	13	10	50	22			650	370	52,215	
	第3段階②													1,360	370	73,515	
	第4段階													1,445	855	90,615	
要介護2	第1段階														300	0	32,880
	第2段階														390	370	46,680
	第3段階①	641	6	22	11	12	20	13	10	50	22			650	370	54,480	
	第3段階②													1,360	370	75,780	
	第4段階													1,445	855	92,880	
要介護3	第1段階														300	0	35,243
	第2段階														390	370	49,043
	第3段階①	712	6	22	11	12	20	13	10	50	22			650	370	56,843	
	第3段階②													1,360	370	78,143	
	第4段階													1,445	855	95,243	
要介護4	第1段階														300	0	37,508
	第2段階														390	370	51,308
	第3段階①	780	6	22	11	12	20	13	10	50	22			650	370	59,108	
	第3段階②													1,360	370	80,408	
	第4段階													1,445	855	97,508	
要介護5	第1段階														300	0	39,740
	第2段階														390	370	53,540
	第3段階①	847	6	22	11	12	20	13	10	50	22			650	370	61,340	
	第3段階②													1,360	370	82,640	
	第4段階													1,445	855	99,740	

介護保険対象額に 83 / 1000 を乗じた額
介護保険対象額に 27 / 1000 を乗じた額

上記加算について

- 看護体制加算 常勤の看護師を1名配置
- 夜勤職員配置加算 夜勤を行う職員が基準を1以上、上回っている
- 栄養マネジメント強化加算 管理栄養士による栄養管理を行う
- 個別機能訓練加算 I 理学療法士を配置し、計画的に機能訓練を行う
- 個別機能訓練加算 II 計画内容等を厚労省に提出し、フィードバックの活用を行う
- 褥瘡マネジメント加算(*) 褥瘡の発生予防や状態改善を行う（褥瘡が発生した場合は、3/月）
- 排せつ支援加算(*) 排泄状態を評価を行う
(排尿や排便の状態が改善した場合、15/月、20/月)
- 科学的介護推進体制加算 PDCAサイクルにより、質の高いサービスを実施する体制の整備を行う
- サービス提供体制加算 介護員の数が、勤続10年以上かつ介護福祉士の割合が35%以上配置

その他の加算（該当する方に適用）

- 初期加算 30/日 入所日から30日間。入院後の再入所も30日間。
- 外泊時費用 246/日 入院または外泊をした場合。月6日を限度とし、最大12日間。
- 療養食加算 6/回 医師の指示（食事箋）に基づく療養食が提供される方
- 再入所時栄養連携加算 200/回 退院後、再入所した際、病院の管理栄養士と連携を行う
- 看取り介護加算 72/日 (1) 死亡日以前の31日以上45日以下
144/日 (2) 死亡日以前の4日以上30日以下
680/日 (3) 死亡日以前の2日又は3日
1,280/日 (4) 死亡日

- ・その他、日常生活にかかる費用は実費となります。
- ・利用者負担段階については、お住いの市町村の介護保険係までお問合せください。
- ・加算等は、介護保険法の規定により、追加または削減する場合がございます。

長期入所料金表（2割負担・3割負担）

令和3年10月1日

特別養護老人ホーム楽園が丘

単位：円

負担割合	介護度	介護保険対象											介護保険対象外		利用者負担 30日間 利用			
		施設 サービス 費	看護 体制 加算 I	夜勤 職員 配置 加算 I	栄養 マネジメント 強化 加算	個別 機能 訓練 加算 I	個別 機能 訓練 加算 II	褥瘡 マネジメント 加算 II (*)	排せ つ支 援加 算 I (*)	科学的 介護 推進 体制 加算 II	サー ビス 提供 体制 加算 I	処遇 改善 加算 I	特定 処遇 改善 加算 I	食費		居住費		
		日	日	日	日	日	月	月	月	月	日	月	月	日		日		
2割負担	要介護 1	1,146															112,231	
	要介護 2	1,282															116,759	
	要介護 3	1,424	12	44	22	24	40	26	20	100	44	介護 保険 対象 額に 83 / 1000 0を 乗じ た額	介護 保険 対象 額に 27 / 1000 0を 乗じ た額	1,445	855	121,488		
	要介護 4	1,560																126,016
	要介護 5	1,694																130,478
要介護 1	1,719																	133,845
要介護 2	1,923																	140,639
3割負担	要介護 3	2,136	18	66	33	36	60	39	30	150	66			1,445	855	147,731		
	要介護 4	2,340															154,524	
	要介護 5	2,541															161,218	

1. 上記加算について

- 看護体制加算 常勤の看護師を1名配置
- 夜勤職員配置加算 夜勤を行う職員が基準を1以上、上回っている
- 栄養マネジメント強化加算 管理栄養士による栄養管理を行う
- 個別機能訓練加算 I 理学療法士を配置し、計画的に機能訓練を行う
- 個別機能訓練加算 II 計画内容等を厚労省に提出し、フィードバックの活用を行う
- 褥瘡マネジメント加算(*) 褥瘡の発生予防や状態改善を行う（褥瘡が発生した場合は、3/月）
- 排せつ支援加算(*) 排泄状態を評価を行う
(排尿や排便の状態が改善した場合、15/月、20/月)
- 科学的介護推進体制加算 PDCAサイクルにより、質の高いサービスを実施する体制の整備を行う
- サービス提供体制加算 介護員の数が、勤続10年以上かつ介護福祉士の割合が35%以上配置

2. その他の加算（該当する方に適用）

	2割	3割
初期加算	60/日	90/日
外泊時費用	492/日	738/日
療養食加算	12/回	18/回
再入所時栄養連携加算	400/回	600/回
看取り介護加算	144/日	216/日
	288/日	432/日
	1,360/日	2,040/日
	2,560/日	3,840/日

入所日から30日間。入院後の再入所も30日間。
入院または外泊をした場合。
月6日を限度とし、最大12日間。
医師の指示（食事箋）に基づく療養食が提供される方
退院後、再入所した際、病院の管理栄養士と連携を行う
(1) 死亡日以前の31日以上45日以下
(2) 死亡日以前の4日以上30日以下
(3) 死亡日以前の2日又は3日
(4) 死亡日

- ・その他、日常生活にかかる費用は実費となります。
- ・利用者負担段階については、お住いの市町村の介護保険係までお問合せください。
- ・加算等は、介護保険法の規定により、追加または削減する場合がございます。